

2015年度 介護事業所アンケート（概要、2016年3月現在）

I、東京の介護事業所

東京には、訪問・通所などの介護事業所が9572カ所、小規模多機能 182カ所、特別養護老人ホーム 478カ所、グループホーム 568カ所、老人保健施設 188カ所、など1万を超える介護事業所が存在します。

（2015年4月1日現在）

II、介護事業所アンケート実施状況

東京社保協は、2015年4月から介護報酬の大幅に引き下げ（▲4.48%、処遇改善・重度、認知症対応加算+2.21%、公称改定率▲2.27%）が実施され、介護事業所での影響がどうなっているのかを、介護をよくする東京の会と共同して「介護事業所アンケート」を7月から12月にかけて実施しました。

その実施状況は、①「会」として特養、グループホームなどの入所施設に郵送して回収、②15自治体で、訪問・通所などの施設に、直接訪問・郵送して回収しました。

2016年3月末現在の集計は、発送・訪問事業所数、2507カ所、うち集約事業所 613カ所（24.5%）となっています。

Ⅲ、介護報酬引き下げの影響

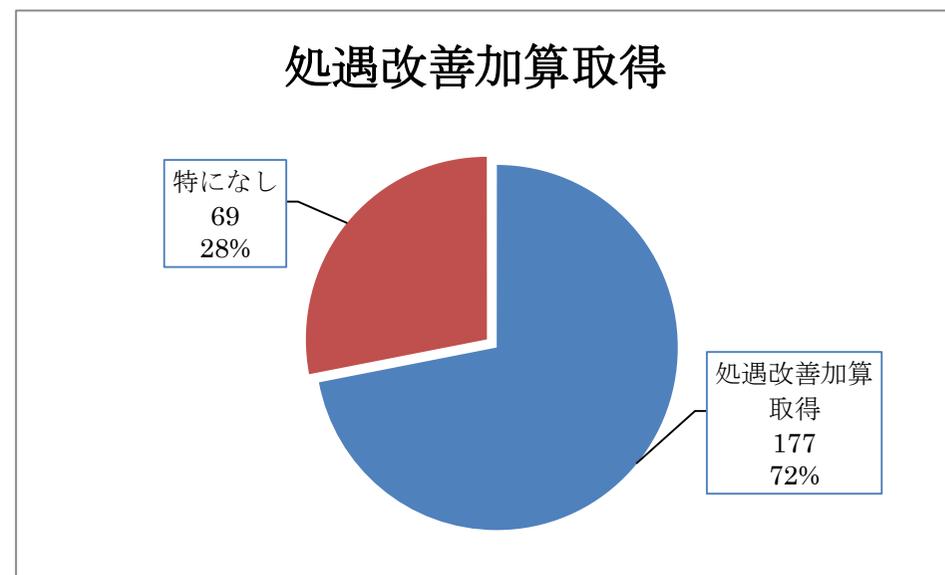
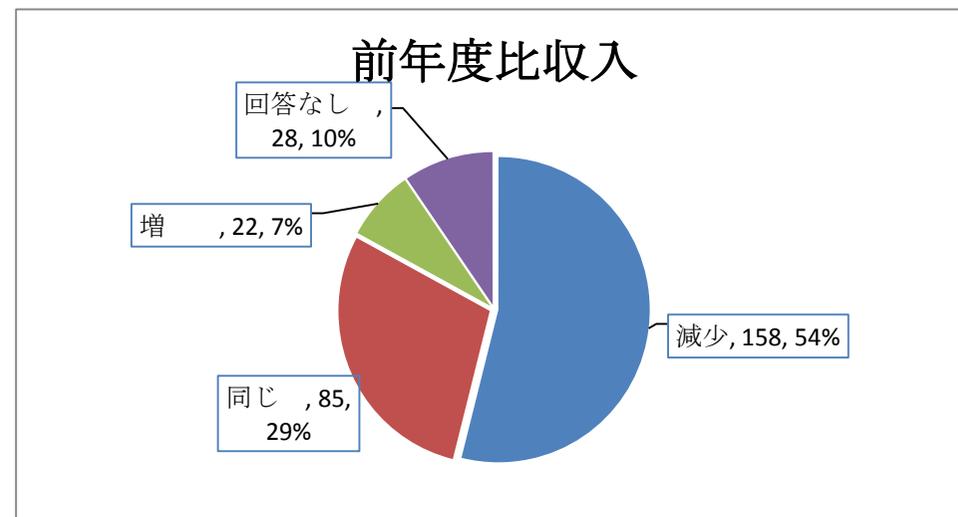
1) 介護報酬改定前との比較

前年度収入比で収入が減ったと回答した事業所は158事業所（54%）と6割近くの事業所が減収となった。昨年と同様が85事業所（29%）増収と回答した事業所が22事業所（7%）となった。

規模別の状況を見てみると、とりわけ地域密着型の小規模単独の訪問・通所事業所及び小規模グループホームなどの、とりわけ深刻な影響が出ていると考えられます。

2) 処遇改善加算

処遇改善加算取得177事業所（72%）、対応していない事業所69事業所（28%）と、加算取得事業所が7割を超えています。しかし、加算取得が経営改善につながっていないことが伺えます。



3) 介護報酬改定に対する対応

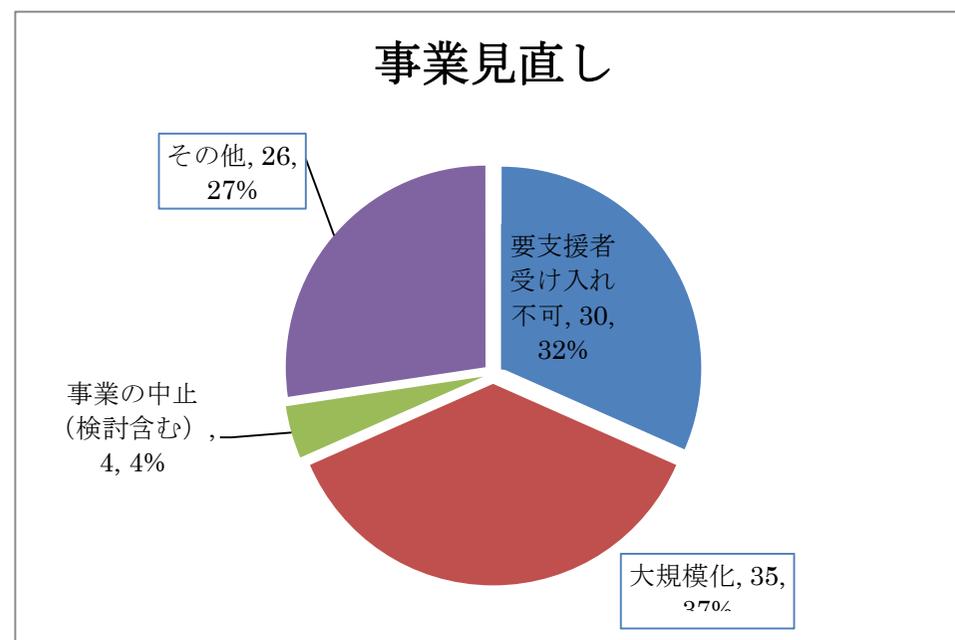
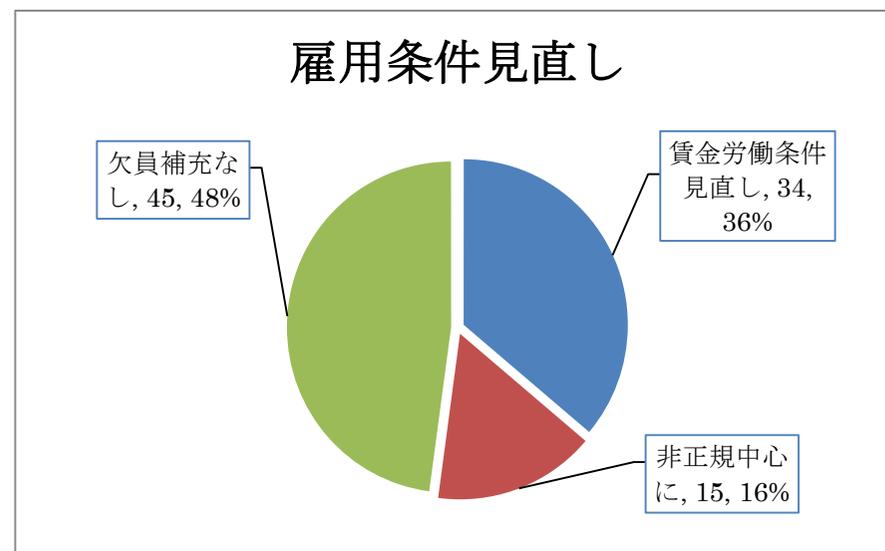
①雇用条件の見直しでは、賃金労働条件の見直しが 34 事業所（36%）、非正規を中心に対応するが 15 事業所（16%）、欠員補充なし 45 事業所（48%）と、賃金・労働条件へのしわ寄せで、今回の改定を乗り切ろうとしていることが判ります。

②事業の見直し

とりわけ重大なのは、要支援者の受け入れを止めると答えた事業所が 30 事業所（32%）と 3 割を超えていることです。つまり、昨年 4 月から開始された、要支援者 1・2 の方の通所・訪問事業が、自治体の総合事業に移管しましたが、その総合事業の受け皿に 3 割を超える事業所がなれないことが明らかになりました。

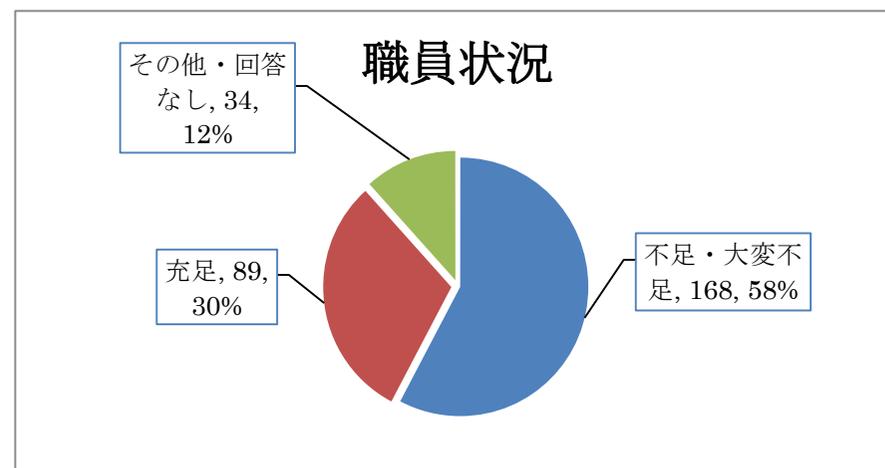
また、事業の中止・廃業が 4 事業所（4%）から回答され、今回の調査で訪問したら「事業所が空家になっていた」という報告もあり重大です。利用者の受け入れ条件の悪化が懸念されます。

（東京商工リサーチ調べ：1月から12月で75件の事業所が倒産）



③職員状況は

不足・大変不足と答えた事業所が 168 事業所（58%）と 6 割近くの事業所が不足と回答。介護事業所は、困難な経営を少ない人員で乗り切っていること。また人員補が追い付かない状況となっています。



4) アンケートから見えてくるもの

①今回の介護報酬の大幅引き下げは、6 割近くの事業所が減収と回答したが、地域密着の小規模事業所（チェーン展開をしていない）に深刻な影響が出ていると考えられます。とりわけ、小規模訪問・通所事業所、入所施設では、小規模グループホームや小規模多機能事業所への影響が大きいと考えられます。

②今回の調査では、その事業所の最低賃金も調査対象にしていますが、東京の最低賃金 907 円を下回る状況を回答した事業所が数か所もありました。「賃金低下→人員不足→サービスの低下」「報酬は下がり、運営は厳しくなるばかり。人材確保も困難で事業の継続が難しくなっている」「介護従事者が不足する中で、賃金の見直しや魅力ある業種にするすべも台無しで、介護報酬の削減は理解できない。強く国に抗議したい」と、率直な回答してきた事業所もありました。

③今回は、介護報酬引き下げと同時に介護保険制度の「改正」が行われ、ヘルパーとデイサービスが国の事業から、自治体のサービスに移行（2017 年 4 月までに順次実施、別紙資料参照）しましたが、今回の介護報酬改定の対応として、「要支援者の受け入れを止める」が 3 割を超える事業所から回答されました。さらに、「事業の中止・廃業」も 4%の事業所から回答されており、このままで推移すると、地域での継続したサービスが確保できないことも懸念されます。→保険あって介護無し